

平成30年度

民生委員・児童委員の日 活動強化週間

実施要領

1 趣旨

平成29年に制度創設100周年を迎えた民生委員制度は、次なる100年に向けて新たな一步を踏み出すこととなりました。

全国民生委員児童委員連合会では、「民生委員制度創設100周年活動強化方策」を策定し、その重点の一つである「民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために」において「地域住民への積極的なPR活動の推進」を提起しているところです。

これからも地域において、人びとの笑顔、安全、安心のために、民生委員は関係機関と連携し、さまざまな取り組みを推進していくことが大切です。そして、そのためには、これまで以上に民生委員・児童委員の存在や活動について、地域住民や関係機関・団体等に理解を深めていただき、さらなる信頼関係を築いていくよう、働きかけを強めていきましょう。

本週間では、全国23万人の民生委員・児童委員がさまざまなPR活動等を展開することにより、地域住民や関係機関・団体、そして広く国民一般に民生委員・児童委員の存在やその活動について一層の理解促進を図り、委員活動の充実につなげていくことをめざしています。

本年は大阪府での方面委員制度創設から100周年でもあります。民生委員制度の歴史と実績を引き続きアピールしながら積極的な広報・啓発活動を考えていきましょう。

(注)「民生委員・児童委員の日」について

全国民生委員児童委員協議会(当時)は、昭和52年(1977年)に、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることを決めました。これは、大正6(1917)年5月12日に岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来するものです。

2 実施期間／平成30年5月12日(土)～5月18日(金)

※ 民生委員・児童委員の日は5月12日です。上記期間内に民生委員・児童委員活動を周知するための活動に取り組みましょう。
また、児童福祉週間(5月5日(土)～11日(金))と時期をあわせて取り組む等、地域の状況によって期間の延長等を行なっても構いません。

3 一斉取り組み日／平成30年5月13日(日)

※ 全国の単位民児協・市区町村民児協、都道府県・指定都市民児協での取り組みを全国的に実施、展開するために設定するものです。それぞれの民児協で実施を計画している取り組みをぜひこの日に展開しましょう。

◇「活動強化週間」活動のしおりをご参照ください◇

活動強化週間における取り組みのヒントを紹介した冊子「民生委員・児童委員の日活動強化週間」活動のしおり」を各单位民児協にお配りしています。ぜひご参照いただきながら、各民児協での取り組みをご検討ください。

◇民生委員・児童委員 PR グッズをご活用ください◇

全国民生委員児童委員連合会では、以下のPRグッズを作成、頒布しています。民生委員・児童委員の紹介等、用途にあわせてそれぞれ積極的にご活用ください。

※ PRカード (3つ折りの名刺型)

民生委員・児童委員の性格、役割や守秘義務、相談内容の例示などを紹介。訪問時の名刺代わりや留守宅へのメッセージカードとして、またポケットティッシュに入れての配布にご活用いただけます。



100周年PRリーフレット

※ 100周年PRリーフレット (観音開き)

民生委員制度に100年の歴史があること、民生委員・児童委員がどのような活動をしているかをわかりやすく紹介。地域住民等へ手渡すだけでなく、関係機関等の事務所に置いてもらうなども効果的です。



PRパンフレット

※ PRチラシ (A4判両面)

民生委員・児童委員の役割や活動内容、委員活動において連携する関係機関等を紹介。地域住民に理解を深めていただくため、訪問時や街頭での配布にご活用いただけます。



PRポスター

※ パンフレット (A4判8ページ)

民生委員・児童委員の性格、役割や活動件数の年次データ、具体的活動の紹介や委員制度のあゆみ等を掲載。関係機関・団体やマスコミ向けの説明資料としてご活用いただけます。

※ PRポスター (B2、B3、A4サイズの3種)

民生委員・児童委員の性格やどんな活動をしているかを伝えるポスターです。A4サイズのみ、直接手渡すなどの利用ができるように、裏面に民生委員・児童委員の紹介を掲載。



PRクリアファイル

※ PRクリアファイル (A4サイズ)

民生委員・児童委員の性格を紹介。地域住民や関係機関に資料をお渡しする際などにご活用いただけます。

※上記のPRグッズの注文方法等については、全民児連ホームページをご参照ください。

URL : <http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/index.html>

4 実施主体

単位民生委員児童委員協議会
市区町村民生委員児童委員協議会
都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会
全国民生委員児童委員連合会



パネル展の開催



「子ども民生委員」の実態



啓発パレードの実施

5 取り組みのすすめ方について

全国の民生委員・児童委員が、組織的なPR活動を一齐に展開することで、地域住民をはじめ、関係機関・団体等にも民生委員・児童委員制度やその活動を理解していただき、住民との関係づくりを強化するとともに、委員自らの意識を高め、今後の民生委員・児童委員活動を発展させていきましょう。

単位民児協・市区町村民児協

日々の活動を通じて 地域に根ざした取り組みを進めましょう

- 100周年関連のPRを一年で終わらせるのではなく、「100周年活動強化方策」や新たなスローガン「支えあう 住みよい社会 地域から」など、100周年を期しての取り組みをアピールしていきましょう。
- 地域住民に、自分が住むまちの民生委員・児童委員が誰なのか知っていただくためのPR活動を行ないましょう。
- 民生委員・児童委員の活動内容への理解を深めていただくために、民児協全体で取り組むことのできるPR活動を考えましょう。
- 行政や社協に対して広報紙等への関連記事掲載や活動に対する支援を働きかけましょう。

民児協ごとに、地域の状況に即した重点方針を定めて取り組むために、以下に例示するようなキャッチフレーズを定めることも考えられます。

- (例)・地域住民に身近な相談相手として知ってもらおう
・わがまちの民生委員・児童委員を知ってもらおう
・民生委員・児童委員の活動を知ってもらおう

都道府県・指定都市民児協

より広域でのPR活動を進めるとともに、 市区町村(単位)民児協での取り組みをサポートしましょう

- 都道府県・指定都市によっては、本年、100周年記念事業を予定しているところもあると思います。そうした行事・事業のPRも含めた積極的な広報に取り組みましょう。
- 単位・市区町村民児協によるPR活動の支援に取り組みましょう。
- 都道府県・指定都市段階ならではのPR活動を展開しましょう。
- 都道府県・指定都市行政および社協の広報紙等への民生委員・児童委員に関する記事の掲載やPR活動に対する支援を要請しましょう。

全国民生委員児童委員連合会

全国段階でのPR活動を進めるとともに、 各地での取り組みを支援します

- 全民児連においても、引き続き民生委員活動のPRに資するため、中央行事を実施します。
- 新たな民生委員・児童委員活動スローガン「支えあう 住みよい社会 地域から」の周知に努めます。
- 民生委員・児童委員の活動および活動強化週間の取り組みについて、マスコミ等への積極的な情報提供を行ないます。
- 民生委員・児童委員が地域住民向けに使用するPRカード等をご提供します(実費程度で頒布)。
- 全民児連ホームページで、活動強化週間や民生委員・児童委員活動のPRを行ないます。
- ポスターパネルの都道府県・指定都市民児協への貸出や民生委員・児童委員活動PR動画の公開を行ない、全国的なPR活動を支援します。

●活動強化週間および一斉取り組み日における活動の例

日々の委員活動の強化に基づくPR活動

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 全戸訪問または要援護者宅への一斉訪問 | <input type="checkbox"/> 地域住民に対する虐待防止の呼びかけ |
| <input type="checkbox"/> 福祉施設や学校等の訪問 | <input type="checkbox"/> 防災マップの見直し |
| <input type="checkbox"/> 児童の登下校見守り、あいさつ運動 | <input type="checkbox"/> 心配ごと相談会等の実施 |
| <input type="checkbox"/> 地域の関係団体等との協働による地域住民向け学習会の開催
(テーマ例：防災、悪質商法被害防止など) | |

広報媒体を使用したPR活動

- 地元の新聞、テレビ、ラジオを通じたPR活動
- 市役所等の公共施設での懸垂幕やのぼり旗を使用したPR活動
- 街頭の大型スクリーンや公共施設における映像放映によるPR活動

イベントの実施

- パレードの実施
- 街頭でのチラシ等の配布
- 活動紹介のパネル展の開催
- 自治体の長や児童による「1日民生委員・児童委員」活動の実施
- 高齢者や子育て家庭等を対象とした「サロン」や「ひろば」事業などの実施